

平成29年度 第2回 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会会議録

日 時	平成30年2月9日（金） 午後2時～4時
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター3階 第2研修室
出席者	委員長 新井野 久男 副委員長 三井 幸裕 委 員 藤井 義典 " 半田 孝代 " 北野 章 " 瀬山 久美子 " 下岡 きみ代 " 牧野 君代 " 入江 祝栄 欠席委員 進藤 昌子 " 北尾 文孝 " 石田 要 事務局 川原智夏社会教育部長，大久保文昭青少年愛護センター所長，和泉健之主査，
事務局	青少年愛護センター
会議の公	■公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

- ・平成29年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告(4月～12月)
- ・意見交換

(3) 閉 会

2 提出資料

(1) 平成29年度 第2回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会次第及び事業報告，資料

3 審議経過 (概要)

(事務局) 只今より「平成29年度第2回芦屋市青少年愛護センター運営連絡会」を開催させていただきます。今回の開催につきまして最初に，新井野委員長からごあいさつをお願い致します。

(新井野委員長) 座ったまま失礼します。委員の皆さんにはお寒い中、ご出席頂きご苦労さまです。今年は1月から2月にかけてとても寒い日が多くて、健康には日頃から気をつけて頂いていることとは思います。私ごとで恐縮いたしますが、私は今大学に3日ほど行かせてもらい残りの日は畑仕事とクロスバイクをして運動をしております。今年は寒くてクロスバイクで走る気がしません。畑に行っても寒くて30分くらいで切上げています。そんな状況で毎日を過ごしております。今日は寒さもましですが、早く春が来てほしいと皆さんも同じお思いだと思います。

日頃は、愛護委員の皆様には地道な愛護活動をしていただき本当に感謝しております。有難うございます。それから、今日、ご出席をいただいている委員の皆様にも、それぞれの持ち場で、また、関係しておられる様々な場面で、子どもたちのためにご尽力をいただいていることに、感謝を申し上げたいと思います。有難うございます。

学校現場を含め地域でもそうですが、明日、あさってあたり兵庫県下、阪神地域において、私立の高等学校の入学試験が実施され、各学校で対応をされていることと思います。中学校から北野校長にもご出席頂き、現場の校長先生もおられますが、芦屋の公立中学校においても忙しい時期に、それから学校現場においても幼小中学校を含め、一年間の総括をする時期になっています。学校においても学校評価が実施されます。評価は色々ありますが、以前は学校の先生だけが「良い、悪い」の評価の結果を出しておりました。それが本当の評価なのかも問われてきました。今は保護者、地域、学識者の方に評価について、学校に入って頂き、第三者的な機関として評価をしていただくようになっています。この評価を受けて、次の新しい年度にスムーズに繋げていくために、学校現場も大変な時期にあると思っております。また、学校現場だけでなく、市役所の行政機関におかれましても同様に一年間の仕事を振り返り、まとめをする時期になっております。次の年度に向け、色々な課題を考える時期です。今日は青少年に関する色々な課題を通じて、議論をしていただけたらと思っております。よろしくお願い致します。

(事務局) 有難うございました。それでは議事の進行を新井野委員長にお願いしたいと思います。新井野委員長お願い致します。

(新井野委員長) それでは、議事に入りたいと思います。最初にレジュメをあけてもらいまして2の議事(1)「平成29年度芦屋市立青少年愛護センター事業報告(4月～12月)」について事務局からご説明をお願い致します。

……………【事務局説明】……………

(新井野委員長) 有難うございました。「平成29年度芦屋市立青少年愛護センター事業報告(4月~12月)」について詳しい説明と細部にわたり、大変多岐にわたり説明をいただきましたが、今の説明に関しまして何か特に質問等はありませんか。膨大な資料の説明をしていただいたわけですが、何かありましたら、その都度、出していただければと思います。

(新井野委員長) はい、有難うございました。特にないようでしたら、その都度ご質問等をお願い致します。

一応、説明も終わりました。いつものように、レジュメの委員名簿に沿って、それぞれの場面とか場所でのお話しや情報提供という事について伺いたいと思っておりますので、お願い致します。

今日は芦屋市保護司会の進藤委員さんは欠席ですので、半田委員さんからお願いします。よろしくお願いします。

(半田委員) 高浜町に住んでおります民生委員協議会の半田です。よろしくお願い致します。民生委員・児童委員の活動としては高齢者・障がい者・児童の活動とありますが、高齢者・障がい者に関する活動の方が歴史も長く、民生委員協議会も今年で100年を迎えており、この活動を重要視しております。今回は児童委員活動についてのお話をさせていただきます。

児童委員活動の目的は、子育て家庭にとって住みやすい温かい地域づくりです。地域で何か問題(虐待)があれば早期に発見し、早期に関係機関につなげて、大事に至らないように早く対応することが大事ですので、SOSのサインは日頃の地域活動があって、初めて民生委員・児童委員に届きます。私たちが民生委員・児童委員をしていることを地域の方でも知らない人もおられ、民生委員・児童委員としての活動を認知していただく努力もしております。

民生委員協議会としましては、地域の人たちと仲良くなり信頼されるために色々な活動をしています。年齢から言いますと赤ちゃんから始まります。私たちは手づくりの4か月の赤ちゃんとお母さんに向け「スタイ(よだれかけ)」を訪問するきっかけとして、お持ちするようにして、このことを通じて知り合いになるように活動しております。

乳幼児とお母さん向けには、保健師さんにも対応して頂いて、親子の集う場所として「あいあいの一む」を市内5か所で開いています。

また、中学2年生のトライやる・ウィークの事業所としても福祉活動を知ってもらうために活動をしています。数年前から国際

中等教育学校からも参加をして頂いています。私自身も関わりを持ちながら現在も活動をしています。

そして、地域ぐるみで子育てに関心を持つと言うことで、民生委員・児童委員は9ブロックに分かれ、地域でわが町ならではの「子育て応援団活動」が活発に展開されています。12年前にスタートしましたが、どうなることかと当初は心配をしておりましたが、方向性が決まり、活動も活発になっております。

身近なところで、私の地域の活動を紹介しますと、昨年末の中頃から「しゃべり場」という仲間の集まりをするようになりしました。潮見中学校のランチルームで、オーシャンビューでのとても素敵なところで、幼稚園、小学校、中学校のお母さんたちと、そして、85歳くらいの人もいましたが、みんなでワイワイがやがやとお話をしました。通常テーマを決めて話をしますが、今回はテーマを決めずに、お話をする方向で進めました。まとめも無しにして、自由に話をするようにしました。「スマホ」、「いじめ」、などグループによって色々な話題が出ました。PTAの会長さんにも、このような気軽な会でみんなの話を聞く機会を、これからも続けて欲しいとの意見も頂きましたので、これからも続けていけたらと思います。最初に、このような機会を通じて民生委員・児童委員の人とも親しくなっただき、話を聞く機会を持つことが必要ではないかと思えます。

子どもの様子も分かるようになればさらに良いのですが、民生委員・児童委員の中でも、最近では世の中では「子どもの貧困」とか言われますが、実際には具体的な情報はありません。色々な活動を通してSOSをキャッチしていくようにしていますが、このハードルが高い原因は個人情報の保護、プライバシーの侵害があるようにも思います。個人情報保護の観点から個人情報が入りにくいことにあります。プライバシーの観点からも守秘義務があります。そのことがネックになることもあります。子どもの不登校もそうですが、地域のことについて、聞きたいことを地域委員の方に訪ねたいと思いますが、個人情報の保護から、また、プライバシーの侵害になるとのことで、なかなか入ることが出来ません。近くにいてマンションなど下の家に居ながらも、噂として拡散され、本当のことが分かりにくく、具体的なことが解らないので、お役に立てないことがあります。

(新井野委員長) 有難うございました。先ほどの件について特にご意見、質問等はありませんか、そうしましたら、特になければ、次に芦屋警察署の藤井委員さんをお願いします。

(藤井委員) 芦屋警察署の藤井でございます。よろしく申し上げます。警察の方からお配りしております資料ですが、まず県内の少年非行について説明をさせていただきます。これは平成29年中の資料ですが、確定値が出ておりますので資料を基に報告させていただきます。県内の状況と芦屋市内の状況は、いずれも減少的な傾向にあります。資料にあります刑法犯少年の年齢別、学職別と言いますが、小学生の非行のしめる割合は少ないのですが、ここ数年、増える傾向にあり芦屋市内においても同じです。内容的にはそんなに凶悪的なものはありませんが、万引き等のほか、いたずらを超えた火遊びや危険物の発射などの軽犯罪が多く気になる所です。

少年人口も少子化に伴い統計的にも減少しております。猶予出来ない状態といたしましては、芦屋市内での児童虐待で、西宮にあります、こども家庭センターに通報した件数ですが、48件68名になります。これを同規模の市で比較しますと芦屋市が一番になります。何故、芦屋市内が多いのかと言いますと、面前DVです。夫婦で喧嘩をしますと、DVを目の前にしたお子さんは、将来同じようになると言うことで、すぐにカウンセリングを受けてもらうようにしております。こう言ったことについて、早期に対処するために現在、市の子育て推進課と様々な対策を検討して進めております。

潜在化している児童虐待について、早期通報制度と言いますか、消防や救急病院とも連携を密にするなど早期通報などを検討しております。予想される重大事案に対してすぐに対応していけるようにしたいと考えております。いつどこで起きるか分かりませんので、待機して早期に対応できるようにしていくと言うことで、網の目を広げて対応が出来るように進めていくように考えております。この件につきましても、すでに民生委員・児童委員の皆さんにもご協力をお願いしております。泣き声110番として夜間でも受付対応が出来るように、対応をしております。子どもの泣き声やお父さんお母さんの怒鳴り声がしたら、すぐに110番をしてもらうようにしております。私たちは110番通報が入れば全戸訪問するなどにより、虐待の事案があるのか無いのかも把握するようにしております。今後とも継続していきたいと思っております。

少年非行について減っていると言う事ですが、先ほども申し上げましたが小学生の非行が非常に多くなっております。先般も生徒指導連絡会の席上で、お話をさせていただいたところです。まだ、北野校長にもお話をしておりませんが、今後、学校の校長会での説明を予定し、低年齢層の非行予防教室の実施に向け、取り組みをしていくように冊子を作成しております。防犯協会をはじめ色々な機関のご協力を頂き、スマホの関係であるとか、特に中学生については、この危険性について啓発をしていきます。

芦屋市内でも福祉犯の被害に遭った女子中学生、女子高校生もありました。スマホなどによる自撮りと言いますか、写真を送らせてやり取りをする行為で検挙補導、広島県内の高校生と静岡県内に住む成人を検挙しております。非常に広域化した事案でもあります。この事案で最も危惧されることは、一度インターネットに拡散しますと、回収することは出来ませんので、あわてて相談に来られることも多いのです。

スクールミーティングという資料を配布しておりますが、これは命の大切さを子どもたちに教えていくこととして、犯罪被害者の会から講師を招き、被害にあわれた方の話を聞く会を催しております。実際に「いじめ」で亡くなった方や、犯罪被害で亡くなった方の保護者の方をお呼びして、お話を聞く会をしております。その会の前に子どもたちが本音の話し合いをする事としております。小集団を作りまして、先ほども本市の「子どもと語る会」のような、子どもたちによる自由な討議と同様なことをしております。学校や子ども達の間で問題になっていることをテーマに設定して「学校の教師に対する暴力」はどうかとか、「暴力」などテーマにしております。子どもたちがお互いにどういったことを話すのか、実験的に実施をしたことがあります。

この発案につきましては、私も3人の子どもがおり、長男が中学生の進路のときでしたが、何を考えている解らない時期がありました。仕事にかまけて子どもとの会話をしていない時期がありましたので、彼が何を考えているかが「伝わってこない」お互いのコミュニケーションが取れていない事だと思いこのような機会を考えた次第です。

今の子どもさんもコミュニケーション力が低下をしています。お父さんや、お母さんともメールやラインでやり取りをすることが多くなっており言葉で話をする機会が少なくなっております。今はデジタル化の時代で感情とかが見えてこない状況の中で、アナログ式な話し合いをしていく事で、今の子どもには、反対により新鮮に見ることがあります。学校でこのような取り組みをしていく事がありましたら、お声を掛けて頂けたらと思います。

それと、現在検討中ではありますが、学校通報制度を新年度から取り入れていくことを考えております。小学校、中学校で問題行動がある生徒さんについて、命の危険性も含めて早期に対応できるように警察と学校が協定に基づいて通報する制度です。他の生徒に迷惑をかけるだとか、学校の先生方に対する暴力であるとか、小学校の先生に対して殴る行為とか、芦屋市内においても実際に起こっております。先生方も我慢をしておられますが、保護者の方から先生方への攻撃もあり、先生方が疲弊しておられます。子ども達には「良いことは良い」、「悪いことは悪い」としっかりと教えることが大切

です。これは個人保護条例の観点から情報提供についての協定も準備して、4月から施行されるために最終段階の詰めを行っているところです。こういったことを警察としても、学校教育課と詰めさせていただいております。警察としても今後取り組みを強くしたいと考えています。今後ともよろしくお願い致します。最後になりましたが、啓発サンプル資料を回覧させていただきます。警察からは以上であります。

(新井野委員長) 有難うございました。今のお話について特に質問等はありませんか、小学生の非行が増えている件については芦屋市内のことでしょうか。

(藤井委員) 芦屋だけではありませんが、県下的に小学生の非行化の伸び率が高い状況にあり増えております。

(新井野委員長) 文部科学省の統計でも小学生の増加がありますね。

(藤井委員) 14歳未満の少年は触法少年と定義されています。触法少年は罪に問われないため、児童相談所に通告するのですが、14歳以上になりますと、犯罪少年となり、家庭裁判所に送致されます。県下的にも小学生、特に14歳以下の少年が荒れております。原因が何かをいま分析をしておりますが、結論は出ておりません。情報化社会の中で、子どもたちが情報のスピードについていけないことから、考えと行動が伴わない傾向があるようで、インターネットの世界で「良いことなのか、悪いことなのか」判別ができないことから犯罪につながるのではないかと思います。コンビニに行けば何でもある時代ですから、それを取ってしまう。「何故悪いのか」その子に話をすればよく分かるのですが非行防止に関する指導が行われておらず、結果的に小学生の非行化が増えています。

(新井野委員長) 有難うございました。それでは、次に芦屋市こども・健康部長の三井委員にお願い致します。

(三井副委員長) こども・健康部の三井です。いつもお世話になっておりますよろしくお願い致します。お手元に2種類の資料をお配り致しております。4版三折りのリーフレットと、もうひとつは1月に民生委員・児童委員さんの会議でお話をさせていただきました会議資料です。子どもの虐待について「こどもの明るい笑顔のために」とタイトルを付けております。支援者用のリーフレットは平成25年に保育所、小学校、中学校で配布させていただきました。先ほど芦屋警察署からもお話がありましたが、虐待につきましては全国で

10万件を超える状況になっております。本市においては、死亡事例はありませんが、全国ではテレビ等の報道にもありますように、残念なことです。死亡事故も起きております。このような中で児童福祉法の改正がされています。そのことについて民生委員・児童委員の皆さんにお話をさせていただきました。

増加の一つの要因として家庭や地域の力との低下が原因としてあり、核家族化による子育て力の低下、不安感の増加、地域の絆意識も希薄化してきています。虐待は家庭内で起こることが多くあり、密室化された中で見えない状況があります。先ほども芦屋警察署からお話がありましたが、面前DVが地域別で言いますと芦屋市全体でも多く見られ、県下の数値を見て頂くとお解りいただけますが、26年度、27年度と多くなっています。虐待件数のカウントの仕方が変わったこと、もう一点は国が取組を進めている全国共通ダイヤル「189（いち早く）」など、通報がやりやすくなったのが、通報件数の伸びと考えられます。

今回も色々な法改正がありますが、市関係を一覧にさせていただきました。資料の2(2)「母子保護施策を通じた虐待予防等」については、乳幼児での死亡事例について目立つ点があり連携の強化が改正されています。芦屋市では、福祉センターに虐待について所管している部署である、家庭児童相談室が2階にあります。階は違いますが3階には健康課があります。乳幼児健診時に相談が出来ます。保健師さんがおりますので、特に乳幼児の検診で早期に発見でき、連携をしております。4月からさらに連携を強化をしていきます。資料の2(3)「支援を要する妊婦等に関する情報提供」については、虐待又はおそれがある場合は通報をする義務があります。特に子どもに接する病院の医師であるとか、看護師、幼稚園、学校等の先生にも努力義務として、市町に情報提供するように努めることと改正されています。市においては資料の2(4)「市区町村の体制強化」、専門職の配置義務化と専門職に対する研修義務化が改正されています。

3「要保護児童対策地域協議会（要対協：ようたいきょう）」と呼んでおりますが、民生委員協議会、警察、病院等と連携して取り組んでいます。民生委員・児童委員さんと一緒に取り組みをさせてもらっておりますが。地域の中での見守りが中心ですので「子育て応援団」であったり、熱心に活動をして頂いております。特に主任児童委員さんとの連携は、かなり積極的にやらせていただいています。地域・家庭・学校との三者での連携を、学期ごとに各学校へ情報共有等を行っています。各関係機関との連携の充実を行っていきたいと思います。ケースの見守りについては、横のつながりが大事になります。警察等との連携を強化してまいりたいと思います。

最後のページは、虐待とは関係のあるものではありませんが、夜間子どもが急に病気になった時に心配になり救急車等を呼ぶ場合もあります。ご自分の車で運ばれる時に、芦屋市内ではなく、小児科の緊急対応について以前は尼崎市内の施設で、芦屋市、西宮市、尼崎市とで連携をして対応をしておりましたが、小児科医の数が少なくなり対応出来なくなりました。神戸市のHAT神戸にある、小児科救急センターに行かれています方もおられますが、神戸市と8月から連携を取らせてもらっております。これまでは表だって言えなかったこともありましたが、連携することにより市のホームページにも掲載しております。地域に根ざした活動をしていただいている民生委員・児童委員さん、愛護委員さんにも、このようなかたちで報告をさせていただきます。簡単ですが今後ともよろしく願います。

(新井野委員長) 有難うございました。次に、幼稚園の代表の方から瀬山園長に願います。

(瀬山委員) 伊勢幼稚園の瀬山です。いつもお世話になり有難うございます。幼稚園は子どもも大人も初めて経験する社会です。自分の子どもだけでなく、よその子どもにも関心を持たれる方が多いです。参観日、保護者会等において、工夫をしながら毎日を過ごしております。保護者の皆さん方が愛護委員さんのように、地域の子どもの見守っていく気持ちが生まれるように、幼稚園でも保護者に対してこのような啓発をしております。この3月に愛護委員さんに幼稚園の降園時に来て頂き、保護者の方に「地域でこのように見守りをしていますよ」とお話をさせていただきます。今後も幼稚園としてもこの事を伝えていきたいと思っております。先ほども小学生の非行化が広まりつつあることをお聞きして、幼稚園の間に道徳性を身に付けて、思いやりを持った子どもに、育てられるようにしていかなければならないことを痛感しました。今後も幼稚園の園長会等でもこのことをお話させて頂きたいと思っております。

幼稚園に配って頂いているこの資料冊子「今が子育ての大切な時」ですけど、5歳児を対象に配布しているとの説明でしたが、5歳では遅いのかなとも思いました。幼稚園は4歳から入園してきますので、4歳の保護者を見ているだけでも、これは甘やかしてはいないかと思えることも多く目につきます。4歳の入園と同時にこの冊子を渡すことが出来れば、ありがたいと思っております。これを参考にお話をさせて頂けたら、とても良いのではないのかなとも思っております。

(事務局) 現在は公立の保育所と幼稚園の5歳児を対象にしておりますが、

今後は、市立の幼稚園，保育所を含め年齢を広げて配布できるようにしていきたいと思っております。有難うございました。

(新井野委員長) この冊子ですが，保育所にも配布されていると思いますが，教員を目指す，若い大学生にも参考資料として役立ててもらえそうな気がします。良い授業資料ですね。

有難うございました。では，続きまして，中学校の方から北野委員にお願いします。

(北野委員) 精道中学校の北野です。よろしく申し上げます。中学校全体で言いますと，先ほども警察の藤井課長がお話されましたが，中学生は落ち着いているかなと思います。昔に比べ何が一番違うのかというと，昔荒れていた時代には子どもたちは群れていました。集団で行動することから，注意もしづらい状況がありました。集団をバラバラにするように考えていかなければならないこともありました。また，集団での行動は問題行動も見えやすく，解りやすいのが特徴でもありました。

ところが最近の子どもは群れません。一人一人の個別な対応が必要になってきます。これがネットなどの世界に入ると，余計に行動が見えなくなってきました。問題行動が見えないだけでなく，子どもが何を考えているか，アンテナを高くしていないとサインが見つけにくい状況があります。学校でも常にサインを見逃さないように生活のちょっとしたことや，少し違う事を書いても取りあげるようにしています。そのことにどれだけこだわられるかだと思います。

不登校の問題は学校にとっても大きな問題です。学校の中で課題があるとすれば，その学校での問題を解決さえすれば，不登校も改善されることとなります。しかし，ここに家庭の問題が関わってくると，時間がかかってしまいます。子どもたちが学校の中で生活していたら，必ず誰かと何かあります。何もなく学校生活を過ごすことは無く，何かあります。誰もが嫌な思いをせず，過ごすことはあり得ません。その時にちょっとしたことが起こっても，家庭がきちっとしていれば，子どもたちは立ち直り頑張れます。家庭が不安定であれば，そのことですぐに不安が募り，学校にこられなくなってしまい，そのままズルズルと休んでしまうことになるのです。

保護者が学校に対して，何とかならないかと相談をしってくるケースはまだしも良く，その時はスクールカウンセラーと相談しましょうとか，家庭児童相談所と相談しましょうとか，色々な関係機関に繋ぐ事も出来ます。家のことをさせるために，子どもを家にいさせるのは，それだけでは虐待にはなりません，違う意味

での虐待になっていることがあります。暴力的な虐待ではありませんので、緊急性はありません。また、なかなか家庭の中までは踏み込むことはできません。関係機関に相談しても解決は難しいです。一週間ごとに経過を報告してもらっていますが、目に見えた進展もあられせず、しんどさだけが残ります。不登校の問題についてはまだまだ取り組むことが沢山あります。学校として出来ることは、新たな不登校生を増やさないようにしていくことです。不登校を生まない努力をして、待ち続けること。そして、子どもたちが色々な関係機関に相談に行けるように、また、居場所を広く選択できるようにしておくことが大事であり、適応教室のような、その子どもがいける場所を増やしていくことが必要ではないかと思います。

最後に気になっていることをお話しますと、PTA活動についてですが、元々PTA活動自体が任意であります。これまでは、PTAに入りますか、入りませんかの意思を聞いて入会はしていませんでしたが、このたび、PTA活動について保護者の入会の意思確認が必要と言う事になりました。今まで意思確認はしていませんでしたが、芦屋市全体でPTAについて、保護者の入会意思確認を取りましょうという事で、来年度に向けて進められているところです。活動に関する意思確認書で、入らない人は、確認書に入らないところにチェックを入れて返すようになっています。どれくらいの非加入者ができるかは分かりません。実質の活動は全員の方がされているわけではなく、一斉に動くことも無いので、影響はそんなにもないのかもしれませんが。学校としては保護者の意識の中で、学校と一体になって行動をしていくという、意識が無くなるのが、ものすごく不安です。積極的にPTA活動をしていない人でも趣旨には賛同して「気持ちとして協力をしますよ」という人がいることで学校も安心して活動が出来ます。組織率が悪く、また、年々減ることになると、PTA活動を支える力も弱くなりますので、学校としても懸念するところです。4月以降にこの結果が出ます。学校によって違いますが、その影響が心配です。

(新井野委員長) 有難うございました。神戸はPTAが無い学校も実際にあります。市内のニュータウンの中学校ですが、現在は分かりませんが。

(北野委員) 新しい学校ですか、

(新井野委員長) そんなに新しいところでもなかったような気がします。ニュータウンが出来てからですから。PTAと言う名前ではないのかもしれませんが、違う名前かもしれませんがね。NHKのテレビでも

取り上げられましたが、P T A 役員のなり手がいない中で問題になっていたかもしれないです。

(事務局) 地域の自治会に入らない人もいますが、群れない話がありましたが、地域で育てることが難しい時代になっています。

(新井野委員長) 先ほどの群れて遊ぶ話にありましたが、昭和50年頃までの学校には、番長がいて数名の取り巻きがいて、そのリーダーに学校が対応する時代でした。私も生徒指導をしていて、その頃はグループのリーダーに話をして、指導をした時代もありました。最近の子どもたちはグループを作ることがあまり上手ではないようです。2から3人のグループを作ることには出来ても、こそこそしている様子です。それでは次に移りたいと思います。

(新井野委員長) 有難うございました。次に、保育所の下岡委員にお願いします。

(下岡委員) 打出保育所の下岡です。よろしくお願ひ致します。先ほど三井部長から説明のありました子どもに関する通報義務に関する件で、保育所でも児童の通報義務もありますので、何年か前から子どもについて注意を払いながら、着替えなどもさせますが、夏でしたらシャワーの時であるとか、身体測定の際に裸になる時には必ず見るようにしています。様子がおかしい時などは、お母さんにも確認をしています。今までも虐待に関することは、ほとんどありませんが、お母さんがイライラして怒る姿を見かけることはあります。

それよりもネグレクトの子どもについて気になります。着替えは出来ていない、お風呂に入っていないのか頭から匂いがする。昨日の夜から一度もオムツを変えていないから、だぼだぼのオムツだとすぐ分かる子どももいます。お母さんに「これはダメですよ、これはこの子の為にはなりませんよ」と声を掛けますが、生活の中で早く保育所へ連れて行き、早く保育所に渡したいと言った気持ちが分かるのですが、こんなこともあります。お父さんもお母さんも専門職で、お仕事も良くバリバリされている方なのですが。経済力と意識も高い方ですが、市内でも色々な活動をされている方も多くいらっしゃいます。保育所は、元々は社会福祉を目的とした保育施設の場ですから、最高額で8万円代の保育料から数千円単位の方まで色々な方が利用されます。そのような方のお子さんを保育所で、朝7時から夜7時まで預かり、一緒に保育をしております。保育所に来られる朝の時間も、夜のお迎え時間も、みなさんバラバラな中で保育をしております。このような状況の中で、ネグレクトの対処についても、何とか出来ているのですが、食事のことや服の着替えなど、オムツのこともあります。おむつが漏れていて、くさければ子

どものオムツを取替えて、時にシャワーもします。このことが小学校に行く時にあからさまに露呈してしまいます。小学校に詳しくお伝えしていく、すべがあれば良いのですが、お伝えできることは基本的な事ばかりになります。この家庭でのことが、この子の発達にのちに影響を及ぼしてくるのですが、あまり詳しく書くことも出来ない状況ですので、どうしても必要なことは、口頭で伝えようと努力をしております。

昨日も5歳児のクラス懇談会がありました。初めて小学校に上がる子どもを持つお母さんについては、子ども以上にお母さんが保育所の中で育ってきていることが分かります。地域であったり、保育所等のそこでのルールであったりしますが、お母さんがママ友に入っていなかったことであったり、お母さん自身が保育所から離れていかなければならないので、不安を抱えておられることが分かります。小学校での生活や学童保育のことや、地域のことを知らないことに不安を持たれています。お兄ちゃんやお姉ちゃんがない場合は、特に不安感を持たれています。お母さんが心配するより子どもの方が、「すぐに学校に慣れていくので、心配しなくていいですよ」と説明をして言いますが、二人とも働いているので「家庭が留守になることが心配です」とおっしゃいます。お話をするときには必ず留守だからと言って「友達を勝手に呼んだりしてはいけませんよ」と言っています。どうしてもお父さんお母さんのいない家庭は友だちのたまり場になりがちです。お父さんがいなくなったりすると、子どもも3年生ぐらいになると「これはラッキーだと」気が付く子どもが多くいます。たまり場にならないように話をしています。「私の家はこうなんだね」と話し合いをするように言っています。

先ほども瀬山先生の話にもありました「今が子育ての大切な時」の冊子について、よく出来ているなと思います。ゼロ歳からでもよいので、集団の中で生活をしていくことが大切ではないかと思います。

(新井野委員長) 有難うございました。次に青少年愛護委員会の方から入江委員にお願いします。

(入江委員) 愛護委員会としましては、今年は非常に活発な活動が出来ております。千葉県で起きた事件や、登校時にトラックが突っ込む事故などの事件が目立つ中で、芦屋市においては特に大きな事件もないように思います。これには、愛護委員の活躍もあるのではないかと思います。今年は愛護委員の皆さんの意識も高く、活発に活動されているように思います。保護者の方は学校のPTAから愛護委員になられ、1年目から意識を持っておられて、地域の子どもの火遊びをしていたことなど、よく把握しておられます。それから1年間愛

護委員の活動を経験した後に、継続について意思確認をしてから、活動をする意思のある人については愛護協会に入ってもらいますが、「私は、これまでこんなにも良い活動をしていることを知らなかった」と言われ、愛護協会に入ってもらえる方が多くなっているように思います。私の感じた感想です。

愛護委員としては決められた予算の中で、活動をさせて頂いているのですが、ここ数年、毎年愛護委員の数も増えておりますが、予算は決められております。活動自体が去年も、今年も増えている中で、予算内で活動をしていただくようお願いせねばならず、かなり色んな人から反響をいただきました。「私たちが、いないほうが良いのですか」とか「活動費が出なくても良いのでしますよ」とおっしゃる方もおられました。今までの経緯もあり、他に様々な事もありますので、来年度は、どうすれば良い方向に伸び伸びと活動をしていただけるのか、この件について考えていきたいと思っております。

芦屋市は補導委員ではなく、愛護委員として活動しており、子どもたちを温かく見守って頂いています。家庭とか、世間で居場所のない子どもを見かけると、愛護委員の方は一人でも声を掛けて下さいます。子どもたちも心が救われているとの声も聴いております。来年度も愛護委員会としても身を引き締めて、そのような方々に少しでも安心して活動をしていただけるように、していきたいと思っております。

(新井野委員長) 大久保所長どうですか。数字を見ても良く活動をしていることが分かりますが。

(事務局) 愛護委員会の方は非常によく活動をしていただいています。他市に比べても愛護委員の数も多く、隣の神戸市と比べても人口比率でも多いと思っております。

(新井野委員長) 今年は予算の件については少し遅いかもかもしれませんが、教育委員会内部での検討をお願いしたいと思います。

(牧野委員) 確かに今年は遅いですが、今後の事もありますので、愛護委員会の予算を増やすようにしてもらいたいと思っております。所管はどこかわかりませんがよろしく申し上げます。

(事務局) 愛護委員会の予算については社会教育部の中で、青少年愛護センターが担当しています。これからも愛護委員の認知度を更に高めていきます。これまでも腕章を目立つようにし、ユニホームもピンクにして目立つようにもしております。これからもさらに活動を知

ってもらうために、来年3月に広報の特集を組むようにしております。

(新井野委員長) 最後になりましたが、愛護委員会の牧野委員にお願い致します。

(牧野委員) 愛護活動は奥ゆかしい活動だと思います。これまでも40年近く活動しておりますが、まだまだ認知度が低いとは活動をしている者にとって悲しいことではないかと思えます。他市では補導委員として一般的な言い方をされますが、何故、芦屋市だけが愛護委員なのか、詳しいことはどこかで少し勉強して見ていただくとして、子どもを育てることのお手伝いが出来たらと思っております。財政的には苦しくなっていますので、今年はダメでも来年に期待をしております。

子どもに関する事でインターネットについては、目に見えないところでの問題であることが多々あります。私たちが研修のなかで学んでいき啓発をしていく事しかできません。インターネットについては進む速度が早く、それよりも早く進んでしまいます。先ほども親と子どもの認知度についての関係性であるとか、お母さんとしては子どもに遊び道具を渡すように携帯電話を渡しています。キッズスクエアをしておりますが、子どもも親との連絡を取るために持っております。これは必要な時もありますので、正しく知って、便利なものなので賢く使用をしてほしいと思えます。私たちは班集会でもこのように言っております。

先ほども環境調査についてお話がありましたけど、毎年環境調査をしております。私が住んでいる打出・宮川校区は本屋も無くなりまして、コンビニへ本を見に寄せてもらいますが、成人向けの雑誌がありますので、時にはこうしてくださいとお願いすることもあります。小さな事かもしれませんが、そのことに気づいて目がいく事が、愛護活動については大事なことではないかと思えます。

(新井野委員長) 有難うございました。全体を通して特に言い残したことや、意見等はございませんか。

ご協力有難うございました。お手元の資料で今日の会議には少し合わないことかもしれませんが「働き方改革と教師の多忙解消」についての資料を用意しておりますので、少しお話をします。

皆さんは過去に学校に関わった方、現在も関わっている方もおられると思えます。皆さんが、いろんな形で学校も関わって、先生が日々どんな仕事をしているか、どんな勤務をしているのか、目のあたりにされている方もおられると思えます。政府が学校に対してどのように「働き方改革」について対応をするのか見てい

きたいものです。統計を見ますと教職員の残業は平均11時間32分になり、さらに中学校では部活により1時間以上の上乗せデータがあります。中教審が学校における「働き方改革」について中間まとめを出しております。これまでの14の業務についてまとめております。一つは「1学校以外が担うべき業務」として、次に「2必ずしも教師が担う必要のない業務」、そして「3教師の負担軽減が可能な業務」と分類し、教師が担ってきたことを整理し、明確に適正にしようとしております。部活動についても外部指導員を予算化し導入を検討して、新聞によると神戸は来年から導入するようにも聞いております。資料の「教員の給与等に関する特別措置法」（給特法1971年成立）により、教員の仕事は一般公務員に比べ時間管理が難しいため、残業代は支給しないが教職調整額を一律に支給しています。「働き方改革について」特に教員の勤務時間が分かりにくい状況の中で、このような資料で、説明し少しでもご理解をいただけたらと思ってお話をさせていただきました。

（新井野委員長） そうしましたら、これで終わらせて頂き、事務局にお返したいと思いますが、他にご意見はありませんか。よろしいでしょうか。以上で第2回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会を閉会致します。それでは、事務局の大久保所長にお願いします。

（事務局） 新井野委員長初め、委員の皆様から貴重なご意見をいただきまして誠に有難うございました。今後もこの意見を反映して愛護センター運営について活動を通じて、反映していきたいと思っております。来年度ですが、第1回運営連絡会につきましては、7月19日に開催を予定しております。詳しくは改めて皆様のところにご案内を差し上げますのでよろしくお願い致します。それでは、閉会のご挨拶を三井副委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

（三井副委員長） 本日は、それぞれの立場から活発なご意見を頂き有難うございました。「愛護」なのか「補導」なのかは、子ども達への見方の違いかと思っております。見守る立場で見るとか、監視する立場で見るとか、「見守る立場」、地域で、学校で見守ることが大事ではないかと思っております。芦屋市は、早くから愛護として見守ることをしています。

最近では親を育てていくことも必要になってきていますが、幼稚園でも小学校でもそうですが、世代の価値観が変わってきております。地道にこまめに地域の活動をしていくためには、要児童保護対策協議会でもそうですが、一つの組織だけでなく、地域や関係団体との連携が大事ではないかと思っております。虐待等は、早く

発見し、早く防ぐことが大切です。これからも地域での活動を通じてご協力をお願いしたいと思います。

(事務局) 有難うございました。今日は皆様、本当に有難うございました。
以 上